臨馬会

ĦŢ

長

提

出

議

案

任、専決処分の承認、監査委員の選任などが行われました。氏、副議長に上野尚徳氏が選ばれたほか、常任委員会委員の選改選後、初めての議会が5月12日に開かれ、議長に佐藤弘一

佐藤弘一議長



■上野尚德副議長



上野尚徳氏(88歳)は、町上野尚徳氏(88歳)は、町長会委員長、予算・決算特別員会委員長、予算・決算特別委員会委員長、予算・決算特別会委員長などを歴任されていた。

常任委員会等の新しい構成

敬称略) 員長、委員については議席順 (◎印は委員長、○印は副委

◎武藤倫雄○大野興一○大野興一

佐藤弘一 青木久男髙橋まゆみ 大沢淳川内雅人 木俣美千代

文教民生常任委員会 (8名)

五味雅美 上野尚德山野智彦 栗原惠子富井篤弥 仲島雄大富井篤弥 仲島雄大

到11末推集 (1)子写: 議会運営委員会 (7名)

青木久男 ◎五味雅美 ○山野智彦

会議員 (2名) 上尾、桶川、伊奈衛生組合議

藤原義春 大沢淳

員(2名) 上尾伊奈資源循環組合議会議

山野智彦 大野興一

した。

専決処分の承認を求めるこ 算を編成する必要が生じた 件数よりも実利用件数が多 会の承認を求めたもので 条第3項の規定により、議 護保険特別会計補正予算 ため、令和4年度伊奈町介 に介護保険特別会計補正予 見込まれることから、緊急 見込んでいたサービス利用 護サービス給付費について、 とについて(令和4年度伊 ので、地方自治法第179 く、予算額を超える給付が 奈町介護保険特別会計補正 (第5号)を専決処分した (第5号)) =居宅介

・専決処分の承認を求めることについて(伊奈町税条例)=の一部を改正する条例)=の一部を改正する条例)=の一部を改正する条例の一部を改正する条例を改正する条例を改正する条例を改正する条例を改正する条例を改正する条例を改正する条例を改正する条例を表したので、地方自治法第したので、地方自治法第したのです。

監査委員の選任について= 専決処分の承認を求めるこ 令の一部を改正する政令が する条例)=地方税法施行 とについて(伊奈町国民健 る案を提出し、同意されま 委員に栗原惠子氏を選任す の承認を求めたものです。 第3項の規定により、議会 で、地方自治法第179条 する条例を専決処分したの 康保険税条例の一部を改正 生じたため、伊奈町国民健 急に条例を改正する必要が 康保険税条例の一部を改正 議会議員のうちから、監査 公布されたことに伴い、緊

LIZE

ご利用ください!伊奈町公式LINE

問 秘書広報課例2213

町では、イベント情報や防災情報などさまざまな情報をお届けするため、 伊奈町公式LINEを運用しています。ぜひ、ご登録をお願いします。



- ① LINEアプリをダウンロード。
- ② 右記二次元コードを読み取り、伊奈町公式アカウントを「追加」。

※LINEアプリのダウンロードおよび利用の際の通信料は利用者のご負担となります。



埼玉県知事選挙が行われます

投票日 8月6日(日)



午前7時~午後8時 当日投票時間

※開票は即日開票で行います。

○選挙公報

選挙公報を新聞折込 で配布します。新聞を 購読していないご家庭 で「選挙公報」の郵送 をご希望の方は、伊奈 町選挙管理委員会 67 21-2111に郵便 番号・住所・世帯主氏 名をご連絡ください。 選挙公報は、町内ニュ ーシャトル各駅や公共 施設に備え置くほか、 埼玉県ホームページで もご覧になれます。



○投票場所

投票区	投票所(所在地)	投票区域
第1投票区	あ や め 会 館 (小室2268-143)	下郷区のうち中島地域、綾瀬東区、綾瀬南区、 綾瀬北区、栄南区
第2投票区	南 小 学 校 体 育 館 (栄4-1)	栄中央区、栄北区
第3投票区	南中学校多目的室 (小室3001)	丸山区、下郷区(中島地域を除く)、大山区
第4投票区	小室小学校会議室 (小室7981)	志久区、南本区、北本区 (本町一・三丁目および本上地域の一部を除く)
第5投票区	伊 奈 町 役 場 (中央4-355)	中央区、小貝戸区、北本区のうち本町一・三丁目 および本上地域の一部
第6投票区	柴中福祉センター (小室9960-1)	柴中荻区、若榎区
第7投票区	小針中学校会議室 (学園2-207)	大針区、細田山区、学園中央区
第8投票区	小針小学校体育館 (寿2-80-1)	羽貫区
第9投票区	小 針 新 宿 集 会 所 (小針新宿450-1)	小針新宿区、光ケ丘区、小針内宿区のうち寿一丁目
第10投票区	小針北小学校体育館 (内宿台5-214-1)	小針内宿区(寿一丁目を除く)

◎「投票区域」は行政区名で表示しているため、お住まいの地域名とは異なる場合がありますので、 有権者の皆さまに送付する入場券の「投票所」の場所をご確認のうえお越しください。

「投票=当=は用事が・・・」という方は

期日前(不在者)投票

投票日当日、外出などで投票することができない方のために、次の2か所で期日前(不在者)投票所 を開設しますのでご利用ください。

> 7月21日金~8月5日生 ◆投票期間

- ◆投票場所 伊奈町役場1階
- ◆投票時間 午前8時30分~

午後8時

- ◆投票場所 伊奈町パブリックルーム (ウニクス伊奈2階)
- 午前10時~午後7時 ◆投票時間

※伊奈町役場と伊奈町パブリックルームでは、投票できる時間帯が異なりますのでご注意ください。